

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※シート名を市町村名に変更した上で送付してください。

市町村(保険者)名	八街市	28
所属名	高齢者福祉課	
担当者名	加藤 明子	
連絡先 (TEL)	043-443-1491	

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者も増加傾向にあるため、日常生活への支援が必要となる者が増加することが考えられる。	介護予防について、参集型で普及啓発をする	介護予防教室 参加者実人数 100人 150人 150人 介護予防講演会 開催数 1回 1回 1回	(R3) (R4) (R5) ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護予防教室、講演会ともに実施できなかった。 ・介護予防教室、講演会の代わりに、要支援・要介護の認定を受けていない75歳以上の被保険者4,551名に対して介護予防のリーフレットを送付。	○	介護予防教室及び講演会について、感染対策を十分に図った上で開催する具体的な方法を検討していく。
			介護予防について、高齢者の集まる場へ外向き普及啓発する	出張介護予防教室 開催数 190回 200回 200回 派遣団体数 18 19 20	(R3) (R4) (R5) 出張介護予防教室 開催数 107回 派遣団体数 11団体	○	新型コロナウイルス感染拡大によるまん延防止等重点措置の期間は活動を控える団体が多く、出張介護予防教室の依頼が低迷していたが、重点措置が解除に伴い、出張介護予防教室の依頼数が少しずつ回復した。派遣団体は11団体で新しい団体からの依頼は殆どないため、出張介護予防教室の開催や介護予防リーダー派遣に関する周知をしていく必要がある。
			通所型サービスC事業の実施	(R5) 通所型サービスC事業 利用人数 30人 45人 60人	(R3) (R4) 千葉県主催の地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣を受け、通所型サービスC事業の立ち上げ準備を行った。	△	7月からのモデル事業を実施。初めての事業であるため、事業実施関係者への研修を実施する必要がある。
2	②介護給付等費用の適正化	令和4年3月末65歳以上の人口は21,613人で、うち要支援・要介護認定者は、2,932人(13.7%)が認定を受けており、令和4年度には、3,000人を超え、令和7年度には、3,300人を超えることが見込まれる。	①要介護認定の適正化	①認定調査の平準化を図る。	①要介護認定の適正化 認定調査表の全件(1,791件)を確認し、認定調査の平準化を図る。	△	①認定調査表の継続的に内容確認をし、認定調査の平準化を図る。
			②ケアプランの点検	②必要なサービスの提供。	②集団指導:0回 実施指導0回		②新型コロナウイルス感染症感染防止のため、未実施。令和4年度以降は、状況により開催と指導手法について検討する。
			③住宅改修等の点検	③事前審査、事後の現地調査確認。	③住宅改修事前審査(162件)に対し、実地検査(3件)を行う。 福祉用具貸与は、軽度者の確認(26件)を行う。		③専門職員の不足の解消、指導側の知識の向上が課題である。点検を継続し必要なサービス提供に努める。
			④縦覧点検・医療情報との突合	④医療と介護の重複請求等の確認。	④定期的な点検(44件)を実施し、内容の誤りを早期に発見し、適切な処理を行う。		④サービス提供月3月分と限られた件数しかできなかったことから、今後は更に確認できるよう努める。
			⑤介護給付費通知	⑤介護給付費のお知らせの送付、利用者からの問い合わせに対し事業所への内容確認及び適切な処理を行う。	⑤介護給付費のお知らせ(1,681件)送付、事業所費用の確認と適正なサービス利用を促す。		⑤適正なサービス利用を促すため、確認する頻度を増やす。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。